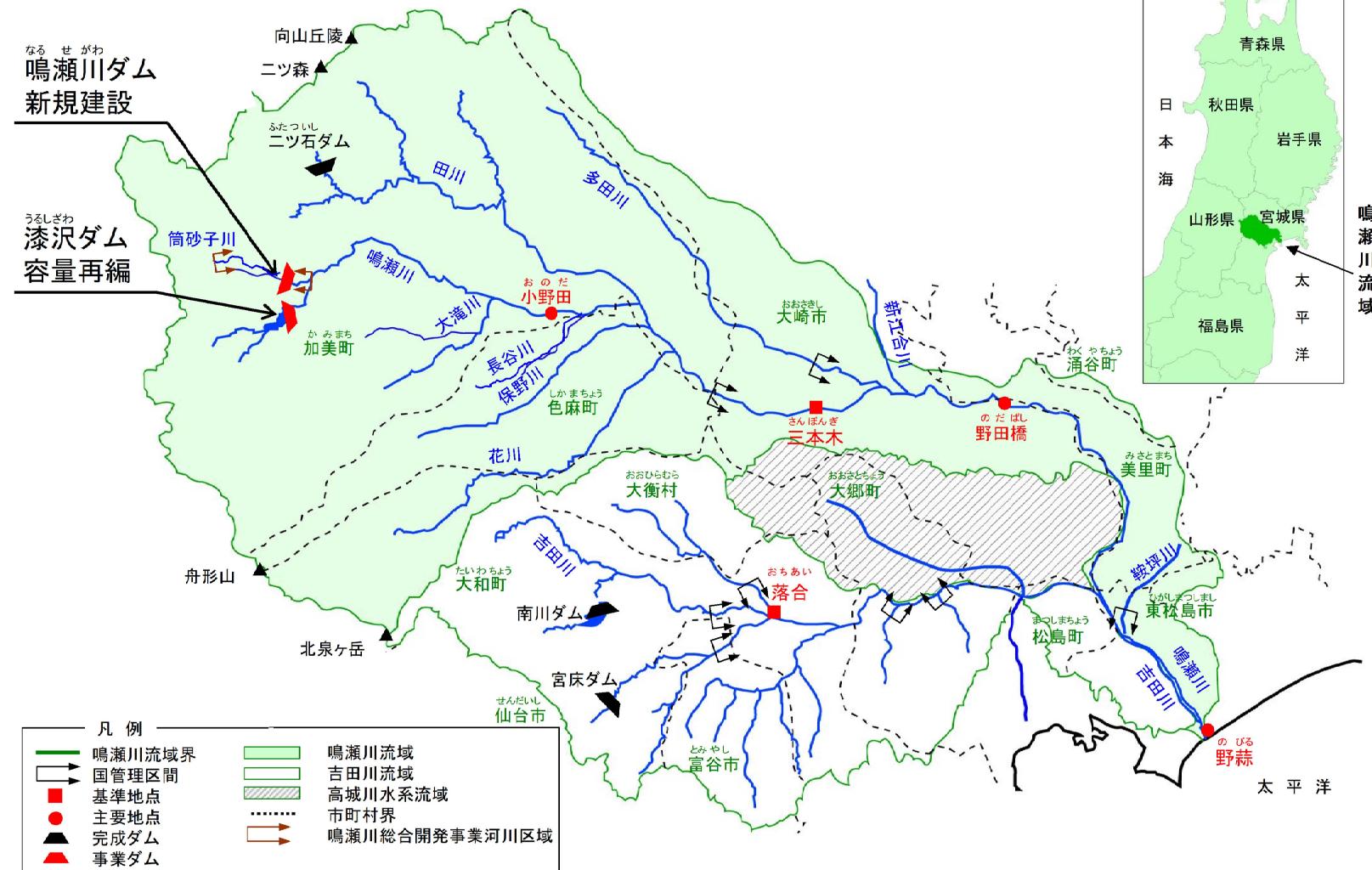


再評価

事業名 (箇所名)	鳴瀬川総合開発事業	担当課 担当課長名	水管管理・国土保全局水課 笠井 雅広	事業主体	東北地方整備局				
実施箇所	宮城県加美郡加美町			評価年度	令和7年度				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業								
主な事業の諸元	鳴瀬川ダム：台形CSGダム、ダム高 107.5m、堤体積 約1,650千m ³ 、総貯水容量 45,600千m ³ 、有効貯水量 42,700千m ³ 漆沢ダム：既設ダムの容量を再編し、治水専用化を行う。								
事業期間	事業採択	平成4年度	完了	令和18年度					
総事業費(億円)	約1,450	残事業費(億円)	約1,091						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・これまでの主な洪水は、昭和22年9月、昭和23年9月、昭和61年8月、平成27年9月、令和元年10月洪水等で甚大な被害が発生している。 ・近年の洪水は、平成27年9月洪水(関東・東北豪雨)で鳴瀬川の左支川多田川、渋井川合流点付近で浸水被害が発生している。 S22年9月 台風 床下浸水1,450戸、床上浸水1,150戸、氾濫面積6,340ha S23年9月 台風 床下浸水1,006戸、床上浸水251戸、氾濫面積3,778ha S61年8月 台風 床下浸水191戸、床上浸水13戸、氾濫面積2,662ha H27年9月 台風 床下浸水157戸、床上浸水391戸、氾濫面積2,780ha H元年10月 台風 泛濫面積5,538ha								
便益の主な根拠	<解決すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい、発電 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する								
感度分析	<洪水調節に係る便益> 年平均浸水軽戸数：141戸 年平均浸水軽面積：126ha <流水の正常な機能の維持に関する便益> 流水の正常な機能の維持に関して、鳴瀬川ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上								
事業全体の投資効率性	基準年度 B.総便益 (億円)	1389	C.総費用(億円)	1032	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%) 1.3 (1.8) (2.2)	B-C	357	EIRR (%)	6.6
残事業の投資効率性	B.総便益 (億円)	1247	C.総費用(億円)	817	継続B/C 1.5				
事業の効果等	事業全体のB/C 残事業のB/C 残事業費 (+10% ~ -10%) 1.3~1.5 1.4~1.7 残工期 (+10% ~ -10%) 1.3~1.4 1.5~1.6 資産 (-10% ~ +10%) 1.3~1.4 1.4~1.6								
社会経済情勢等の変化	<洪水調節> 鳴瀬川ダムの建設される地点における計画高水流量毎秒660立方メートルのうち、毎秒630立方メートルの洪水調節を行う。 既設漆沢ダムの再開発により、漆沢ダム地点における計画高水流量毎秒650立方メートルのうち、毎秒600立方メートルの洪水調節を行う。 <流水の正常な機能の維持> 鳴瀬川及び田川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 (かんがい) 二ヶ石ダムと合わせて、鳴瀬川及び田川沿岸の約9,870ヘクタールの農地に対するかんがい用水の補給を行う。 ・発電 鳴瀬川ダムの建設に伴って新設される「鳴瀬川発電所」において、最大出力2,300キロワットの発電を行う。 ・河川整備基本方針規様の洪水が発生した場合、鳴瀬川総合開発事業の完成により、浸水区域内の避難行動要支援者数は14%(2,623人)、想定死者数(避難率40%)は27%(38人)の軽減が期待できる。 ・河川整備計画規様の洪水が発生した場合、鳴瀬川総合開発事業の完成により、浸水区域内の避難行動要支援者数は99%(10,533人)、想定死者数(避難率40%)は100%(41人)の軽減が期待できる。								
主な事業の進捗状況	鳴瀬川流域内市町村の総人口は、平成12年をピークに緩やかな減少傾向で推移している一方、総世帯数は緩やかな増加傾向で推移している。 農業生産額は、近年は横ばいで推移している。 ・製造品出荷額は、仙台北部中核工業団地への工場進出により平成24年から急激に増加している。								
主な事業の見込み	平成 4年 4月 建設省が鳴瀬川総合開発事業実施計画調査に着手 平成18年 2月 鳴瀬川水系河川整備基本方針の策定 平成18年 8月 鳴瀬川水系河川整備計画(大臣指定区間)の策定 平成24年 11月 鳴瀬川水系河川整備基本方針の変更(東北地方太平洋沖地震による広域的地震沈下に伴う変更) 平成24年11月 鳴瀬川水系河川整備計画の変更(東北地方太平洋沖地震による広域的地震沈下に伴う変更) 平成25年 8月 ダム事業の検証に伴う国土交通省の対応方針「国土交通省所管の鳴瀬川総合開発事業は継続」「宮城県所管の簡砂子ダム(鳴瀬川ダム)建設事業は中止」 平成26年 8月 鳴瀬川水系河川整備計画の変更(ダム事業の検証にかかる検討の対応方針決定による変更) 平成28年11月 鳴瀬川水系河川整備計画の変更(鳴瀬川ダムのダム型式をロックフィルから合形CSGに変更、発電を目的に追加) 平成28年12月 環境アセスメント方法書公告、閲覧、環境アセスメント手続きに着手 平成29年 4月 鳴瀬川総合開発工事事務所設置(建設段階に移行) 令和 2年 5月 環境影響評価 評価書公告、閲覧 令和 2年 12月 鳴瀬川ダムの建設及び漆沢ダムの建設(再開発)に関する基本計画 告示(簡砂子ダムの名称を鳴瀬川ダムに変更) 令和 4年 6月 鳴瀬川総合開発事業 工事着手(鳴瀬川ダム本体建設の準備工事として鳴瀬川ダム工事用道路工事に着手) 令和 4年 9月 鳴瀬川水系河川整備計画の変更(鳴瀬川ダムの建設及び漆沢ダムの建設(再開発)に関する基本計画の告示に伴う変更) 令和 6年 6月 鳴瀬川ダム本体建設の準備工事として転流工事に着手								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・鳴瀬川総合開発事業では、付替国道の地盤改良設計の見直しや、工事用道路の施工計画見直しなどによるコスト縮減を図っている。 ・また、最新の知見、新技术やICTを活用し、品質確保しつつコスト縮減ができるよう、引き続き工夫していく。 <代替案立案等の可能性> ・平成25年度に実施した鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案と評価している。 ・事業目的、事業費、事業期間などには異常は無く、現時点においても、治水(洪水調節)、新規利水、流水の正常な機能の維持の目的別の総合評価での優位性に変化はない。そのため、「現計画案」が最も有利とのダム検証時の評価を覆すものではない。								
対応方針	継続								
対応方針理由	前回の評価時以降も事業の必要性・重要性は変わっておらず、事業の順調な進捗が見込まれ、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、引き続き事業を継続することが妥当と考える。								
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・令和7年7月24日に「鳴瀬川水系河川整備学識者懇談会」を開催し、「事業の継続は妥当とする」と意見を頂いている。 <都道府県の意見・反映内容> 宮城県知事に「東北地方整備局所管の再評価対象事業の対応方針(原案)作成に係る意見照会」を行った結果、令和7年7月17日付け土総第53号により「異議ありません。」との回答を頂いている。								

鳴瀬川総合開発事業位置図



再評価

事業名 (箇所名)	霞ヶ浦導水事業	担当課 担当課長名	水管管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業主体	関東地方整備局
実施箇所	茨城県福敷市～茨城県水戸市			評価年度	令和7年度
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
主な事業の 諸元	形式:導水トンネル 延長:那珂導水路 約43km、利根導水路 約2.6km				
事業期間	事業採択 昭和51年度	完了	令和12年度		
総事業費(億円)	約2,625	残事業費(億円)	約369		
	<解決すべき課題・背景> ・霞ヶ浦の水質は、COD7.5mg/l(R5年平均値)であり、環境基準COD3.0mg/lを上回っている。 ・茨城県・千葉県・栃木県は湖沼水質保全計画を策定し、各関係者が連携し水質改善に取り組んでいるが、未だ計画目標(COD5mg/l前半)を達成できていない。 ・桜川・千波湖では、桜川清流ルネッサンスⅡを策定し水質改善等を実施しているが、依然として夏季においてはアオコによる景観障害・悪臭の発生等、親水性が損なわれている。 ・平成6年以降、取水制限に至った渴水が、利根川では8回、那珂川では4回発生。				
目的・必要性	<達成すべき目標> ・水質浄化、流水の正常な機能の維持(動植物の保護・漁業・塩害の防止等)、新規都市用水の供給の確保 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な 根拠	水質浄化に関する便益:支払い意思額 霞ヶ浦 345円/月/世帯、桜川・千波湖 234円/月/世帯 流水の正常な機能の維持に関する便益:流水の正常な機能の維持に関して、霞ヶ浦導水と同じ機能を有する施設を代替施設とし、代替法を用いて計上				
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	5,414	C:総費用(億円)	4,032 (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.3 (1.6) (1.8) B-C 1,383 EIRR (%) 7.3
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	2,074	C:総費用(億円)	397 継続B/C 5.2	
感度分析	事業全体のB/C 残事業費 (+10% ~ -10%) 1.3 ~ 1.3 5.0 ~ 5.4 残工期 (+10% ~ -10%) 1.3 ~ 1.3 5.1 ~ 5.2 資産 (-10% ~ +10%) 1.2 ~ 1.3 4.7 ~ 5.7				
事業の効果 等	・水質浄化: 霞ヶ浦、桜川(水戸市)、千波湖の水質浄化。 ・流水の正常な機能の維持: 那珂川下流部及び利根川下流部における既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進。 ・新規都市用水の供給の確保: 茨城県や東京都、印旛都市圏域市町村圏事務組合へ水道用水を供給。 茨城県や千葉県へ工業用水を供給。 【利根川】 8回の取水制限のうち5回解消 取水制限日数も延べ407日から150日と約4割減 平成8年 渴水時の最大取水制限率が30%から10%に減 【那珂川】 4回の取水制限のうち3回解消 取水制限日数も延べ47日から5日と約9割減 令和元年 渴水(取水制限期間21日、最大取水制限率15%)の取水制限がすべて解消				
社会経済情 勢等の変化	・霞ヶ浦の水質は、COD7.5mg/l(R5年平均値)であり、環境基準COD3.0mg/lを上回っている。 ・茨城県・千葉県・栃木県は湖沼水質保全計画を策定し、各関係者が連携し水質改善に取り組んでいるが、未だ計画目標(COD5mg/l前半)を達成できていない。 ・桜川・千波湖では、桜川清流ルネッサンスⅡを策定し水質改善等を実施しているが、依然として夏季においてはアオコによる景観障害・悪臭の発生等、親水性が損なわれている。 ・平成6年以降、取水制限に至った渴水が、利根川では8回、那珂川では4回発生。 ・茨城県内(県央・県南・県西・鹿行地域の合計)の人口は約250万人。近年横ばいで推移しており、世帯数は増加傾向。 ・霞ヶ浦導水事業建設促進協議会(会長茨城県知事)により、霞ヶ浦導水事業の促進を求める要望が毎年行われている。				
主な事業の 進捗状況	昭和51年 4月 実施計画調査に着手 昭和59年 4月 建設事業に着手 昭和60年 7月 事業計画の策定 平成5年 8月 第1回事業計画変更[事業費(1,600億円→1,900億円)、工期(平成5年度→平成12年度)] 平成13年 9月 第2回事業計画変更[工期(平成12年度→平成22年度)] 平成14年 10月 第3回事業計画変更[利水者の最大取水量の減量(12.7m ³ /s→9.2m ³ /s)] 平成21年 12月 「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を開催 新たな基準に沿った検証の対象事業となる 平成22年12月 「霞ヶ浦導水事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を設立 平成26年 8月 「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を開催 国土交通省の対応方針決定「継続」(平成26年8月25日) 平成28年 3月 第4回事業計画変更[工期(平成22年度→平成35年度)、利水者の最大取水量の減量(9.2m ³ /s→9.026m ³ /s)] 令和 2年12月 第5回事業計画変更[事業費(1,900億円→2,395億円)、工期(平成35年度(令和5年度)→令和12年度、利水者の最大取水量の減量(9.026m ³ /s→7.322m ³ /s)]				
主な事業の 進捗の見込み	・引き続き、那珂導水路および高浜機場等の工事を推進。 ・関係自治体からは、早期完成を望む声が大きい。				
コスト縮減や 代替案立案等の 可能性	<コスト縮減> ・国・関係自治体、利水者からなる「霞ヶ浦導水事業のコスト管理等に関する連絡協議会」において、事業の進捗状況や事業監理等に関する情報交換等を行い、コスト縮減に努めていく。 <代替案立案等の可能性> ・平成26年度に実施した霞ヶ浦導水事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証」に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき「水質浄化」、「新規利水」及び「流水の正常な機能の維持」について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「現計画案(霞ヶ浦導水事業)」となり総合的な評価として、「現計画案(霞ヶ浦導水事業)」が優位と評価。 上記評価について、物価変動等による事業費の見直しを行った上で、今回の霞ヶ浦導水事業計画の変更に伴う、事業費の見直しを考慮したとしても、「現計画案(霞ヶ浦導水事業)」が優位と評価				
対応方針 内容	継続 ・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、事業を継続することが妥当。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおり、「継続」とすることを了承する。 <茨城県の意見・反映内容> ・霞ヶ浦導水事業は、霞ヶ浦・桜川(千波湖)の水質浄化、新規都市用水の確保、渴水対策の観点において必要不可欠である。事業実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、早期の効果発現に努めることを要望する。 <千葉県の意見・反映内容> ・霞ヶ浦導水事業は、本県にとって治水・利水上、必要不可欠な事業であることから本事業の継続を要望します。 なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図り、総事業費の圧縮に努めるとともに、工期短縮に努め、早期の完成をお願いします。				

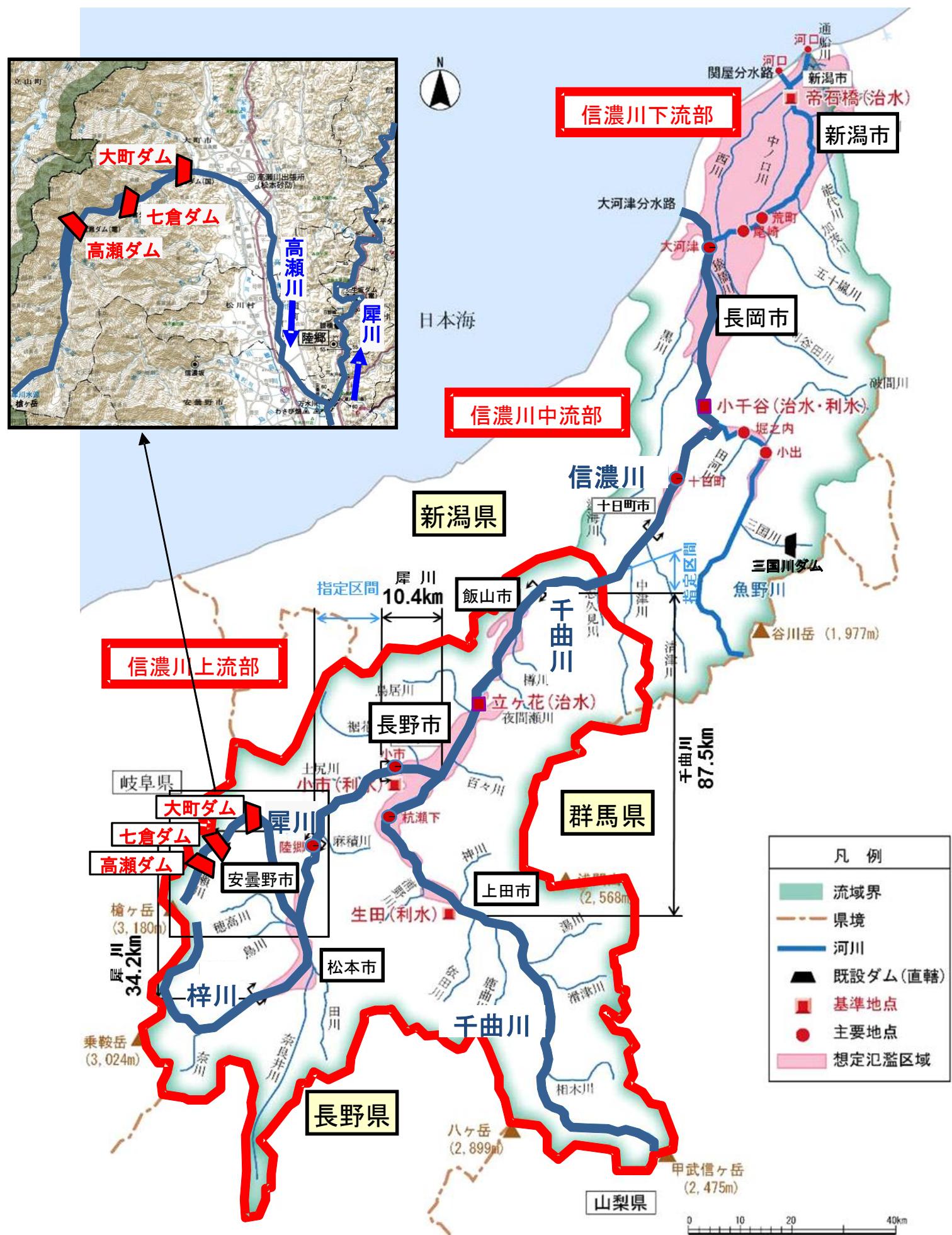
霞ヶ浦導水事業位置図



再評価

事業名 (箇所名)	大町ダム等再編事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 笠井 雅広	事業 主体	北陸地方整備局																
実施箇所	長野県大町市			評価 年度	令和7年度																
該当基準	社会経済情勢の急激な変化等、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																				
主な事業の 諸元	大町ダム等の既設ダムを有効活用し、新たに洪水調節機能を確保																				
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和18年度																	
総事業費(億円)	約650	残事業費(億円)	約430																		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後、昭和34年8月洪水、昭和57年9月洪水、昭和58年9月洪水など、死傷者・家屋被害などの甚大な被害ができる洪水が発生。 ・近年も、平成16年10月洪水では浸水家屋454戸、平成18年7月洪水では浸水家屋54戸、平成25年9月洪水では浸水家屋18戸、令和元年10月洪水では浸水家屋6,502戸の被害が発生。 <p>昭和57年9月 床上浸水3,794戸、床下浸水2,425戸 昭和58年9月 床上浸水3,891戸、床下浸水2,693戸 平成16年10月 床上浸水31戸、床下浸水423戸 平成18年7月 床上浸水4戸、床下浸水50戸 平成25年9月 床上浸水1戸、床下浸水17戸 令和元年10月 床上浸水3,864戸、床下浸水2,638戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																				
便益の主な 根拠	洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数: 335戸 年平均浸水軽減面積: 81ha																				
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度																			
	B:総便益 (億円)	2,382	C:総費用(億円)	389	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)																
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	2,380	C:総費用(億円)	231	継続B/C																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業全体のB/C</th> <th colspan="2">残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>5.9 ~ 6.3</td> <td>9.8 ~ 10.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>6.0 ~ 6.3</td> <td>10.2 ~ 10.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>5.5 ~ 6.7</td> <td>9.3 ~ 11.3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					事業全体のB/C		残事業のB/C		残事業費 (+10% ~ -10%)	5.9 ~ 6.3	9.8 ~ 10.9		残工期 (+10% ~ -10%)	6.0 ~ 6.3	10.2 ~ 10.4		資産 (-10% ~ +10%)	5.5 ~ 6.7	9.3 ~ 11.3	
事業全体のB/C		残事業のB/C																			
残事業費 (+10% ~ -10%)	5.9 ~ 6.3	9.8 ~ 10.9																			
残工期 (+10% ~ -10%)	6.0 ~ 6.3	10.2 ~ 10.4																			
資産 (-10% ~ +10%)	5.5 ~ 6.7	9.3 ~ 11.3																			
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・信濃川水系河川整備計画の整備の目標と同規模の洪水を想定した場合、大町ダム等再編事業により、浸水戸数99,983戸から98,433戸、浸水面積が419km²から413km²へ軽減される。 																				
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・想定氾濫区域内にかかる市町村の人口は減少傾向であるが、世帯数は増加傾向である。 ・信濃川上流部は、資産の集中する長野市や北陸新幹線、長野自動車道、上信越自動車道などの高速交通機関をはじめとした交通基盤整備により広域交通体系の結節点としての拠点性、地域優位性を持っている。信濃川中・下流部は、政令指定都市新潟市、地方都市の長岡市や関東、北陸、中部等の各地域を結ぶ基幹交通ネットワークを構成する上越新幹線、北陸自動車道、関越自動車道等の交通網が発達しており、地域の経済活動や物流にとって非常に重要なエリアである。 ・善光寺などの豊富な観光資源を活用した観光産業は高速交通網の発達も追い風となり発展している。 																				
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から建設事業に着手。 ・建設事業着手以降、事業に必要な用地のうち81%が取得済み。 ・令和5年度より土砂輸送用トンネルに着手。 ・令和6年2月、高瀬ダム、七倉ダムにおける1,200万m³洪水調節容量を取得。 ・令和7年3月、大町ダムの水道容量67万m³を洪水調節容量に振替。 ・令和7年5月、ダム操作に関する設備が完了。 																				
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施においては、犀川、千曲川、信濃川の治水安全度の向上のために、新たに洪水調節機能を確保することの重要性に鑑み、現地条件等(土砂流出・環境保全)を踏まえたリスク対応策の検討や近年の建設産業界の課題等を踏まえ、コスト縮減、事業効率化の検討を行うなど、効果の継続的発現に向けた最適な土砂対策計画等について検討している。 ・事業の推進に対する地元からの強い要望もあることから、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 																				
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減を図っている。 ・建設残土を近隣の公共事業等で受け入れ、活用するなど、事業効率化等の検討を進め、コスト縮減に努める。 ・第6回大町ダム等再編事業 事業監理委員会(令和7年7月)における「今後も社会情勢の変化について注視するとともに、事業効率化等の検討を図ること」との意見をふまえ、コスト縮減の取り組み内容を事業監理委員会に諮りながら適切に事業進捗、事業監理を行っていく。 ・「ダム事業の検証」に係る検討に関する再評価実施を領細目に基づき、新規事業採択時評価に実施した代替案との比較を行い、現時点においても現計画案が最も優位であることを確認している。 																				
対応方針	継続																				
対応方針理 由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが、妥当であると考える。																				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>大町ダム等再編事業の再評価及び対応方針(原案)は妥当。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>長野県: 対応方針(原案)のとおり、事業継続について、異存ない。なお、事業の実施にあたっては、関係市町村及び関係住民の意見を可能な限り反映していただくとともに、引き続きコスト縮減に努められたい。</p> <p>一方で、直轄負担金の増額は、「長野県行政・財政改革方針2023」の基本的な考え方である県債残高の計画的な縮減を圧迫するものであり、地方財政への影響は少なくないものである。</p> <p>国においては、直轄事業全般について、直轄負担金の平準化や地方財政措置の充実など直轄負担金による県財政負担を最大限抑制するための措置の検討をお願いしたい。</p> <p>新潟県: 県民の安全・安心を確保し、活力のある新潟県を創るために、事業の継続を望みます。</p> <p>本事業は、多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させることで、社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって重要な事業であると認識しております。</p> <p>今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などに配慮をお願いします。</p>																				

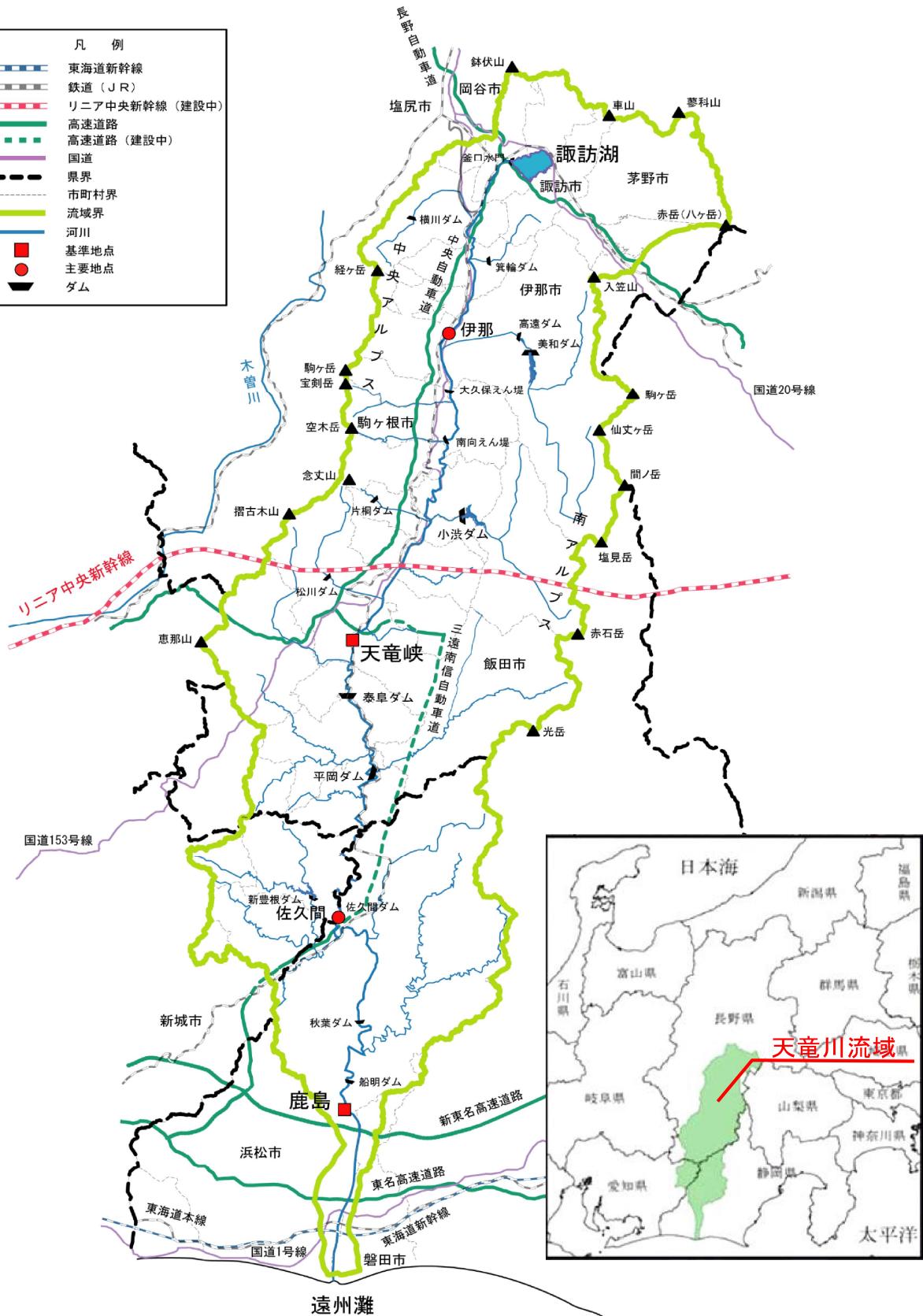
大町ダム等再編事業 位置図



事業名 (箇所名)	天竜川ダム再編事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 笠井 雅弘	事業 主体	中部地方整備局								
実施箇所	右岸:愛知県北設楽郡豊根村 左岸:静岡県浜松市天竜区佐久間町				評価 年度	令和7年度								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
主な事業の諸元	<洪水調節> 増設放流設備(トンネル洪水吐き)、貯水池運用方法の変更、貯水池掘削 <恒久的な堆砂対策> 恒久堆砂対策施設の整備 (既設佐久間ダム:重力式コンクリートダム、ダム高155.5m、総貯水容量32,685万m ³ 、有効貯水容量20,544万m ³)													
事業期間	事業採択	平成16年度	完了	令和20年度										
総事業費(億円)	約1,900	残事業費(億円)		約1,704										
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・天竜川では、これまで幾度も洪水による被害を受けてきた。 ・戦後最大規模となった昭和58年9月洪水では、旧天竜市(現浜松市天竜区)などで甚大な被害が発生した。 <達成すべき目標> 洪水調節、恒久的な堆砂対策 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進													
便益の主な根拠	年平均被害軽減戸数:1,092戸 年平均浸水軽減面積:100ha													
事業全体の投資効率性	基準年度	令和7年度												
	B:総便益 (億円)	3,798	C:総費用(億円)	1,565	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.4 (3.8) (4.8)	B-C	2,233	EIRR (%)					
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	3,798	C:総費用(億円)	1,280	継続B/C	3.0								
感度分析	事業全体のB/C 残事業費 (+10% ~ -10%) 2.3 ~ 2.6 2.8 ~ 3.2 残工期 (+10% ~ -10%) 2.4 ~ 2.5 2.9 ~ 3.0 資産 (-10% ~ +10%) 2.2 ~ 2.7 2.7 ~ 3.2													
事業の効果等	<洪水調節> ・既存施設での洪水調節を含め、基準地点鹿島において、河道配分流量を約16,400m ³ /sから約14,400m ³ /sに低減。 ・天竜川ダム再編事業の実施及び河川整備計画(R6.7変更)にもとづく河川改修により浸水被害を概ね解消。 <恒久的な堆砂対策> ・佐久間ダムに新たに確保した洪水調節容量を維持とともに、洪水時の背水による貯水池上流部における水位上昇の防止・軽減。 ・貯水池から浚渫した土砂は、ダム下流河川へ還元することで土砂移動の連続性を確保し、遠州灘沿岸の海岸侵食の抑制等へ寄与。													
社会経済情勢等の変化	・天竜川沿川市町村の人口に近年大きな変化ではなく、下流氾濫域(浜松市、磐田市)では、市街地が形成され人口が集中している。 ・天竜川下流域内は、東名高速道路、国道1号、JR東海道新幹線等、東西を結ぶ、国土の基幹をなす交通の要衝。 ・平成24年4月から新東名高速道路が開通し、さらに令和9年度には全線開通予定など、新たな交通網の整備が進んでいる。 ・浜松市並びにその周辺地域を含む浜松地域は、自動車産業、オートバイ産業、楽器産業が盛んであり、日本有数の「ものづくりのまち」として発展しており、日本経済を支える重要な地域となっている。													
主な事業の進捗状況	・平成16年4月 実施計画調査に着手 ・平成21年4月 建設事業に着手 ・平成21年7月 天竜川水系河川整備計画策定 ・令和2年6月 天竜川水系流域委員会にて事業計画(恒久的堆砂対策:ベルトコンベヤ等を用いた置土、流入部土砂対策)を確認し、工期を変更 ・令和6年7月 気候変動を踏まえて天竜川水系河川整備計画変更 ・水文・水質調査、河川への土砂還元モニタリング、工事用道路工事及び関連する補償のほか、施設設計に必要な地質調査等の基礎データ収集、治水関連施設設計、堆砂対策施設設計を実施している。													
主な事業の進捗の見込み	・令和19年度までに増設放流設備及び恒久的な堆砂対策施設等の整備を完成し、試験運用等を経て令和20年度に事業完了の予定。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・工事が集中するダムサイト周辺の施設整備に対して、CIM活用によるコスト縮減について検討を実施する。 ・堆砂対策施設の整備において、新技術適用によるコスト縮減策について検討を実施する。 ・引き続き、新技術の積極的な活用や建設分野のDXの導入の検討を進めコスト縮減に努める。 <代替案立案等の可能性> ・気候変動を考慮した天竜川水系河川整備計画(令和6年7月変更)において洪水を安全に流下させることができる対策案が検討され、「天竜川ダム再編事業」が位置づけられている。 ・また、現時点において、天竜川水系河川整備計画において実施した「天竜川ダム再編事業案」と想定される代替案について確認をしたところ、「天竜川ダム再編事業案」が優位であることを確認した。													
対応方針	継続													
対応方針理由	事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> <都道府県の意見・反映内容> 本事業は、利水専用既設ダムである佐久間ダムを有効活用して、新たに洪水調節機能を確保し、天竜川中下流部の洪水被害の軽減を図ることと併せて、恒久堆砂対策施設の整備により、土砂移動の連続性が確保され、遠州灘における海岸侵食の抑制が期待できることから、本県にとって重要な事業であり、事業の継続が必要であると考えております。 一方で、本県財政は非常に厳しい状況にあり、令和7年度から10年間を計画期間とする「中期財政計画」を策定し、県債残高は全国平均以下を目指して通常債残高を1,000億円程度削減することを目標の一つとしています。特に令和10年度までの4年間を「改革強化期間」と定め、財政運営に大きな影響を与える大規模プロジェクトについて事業費を検証するなど、集中的に行財政改革を進めています。 このため、事業の実施にあたっては、コスト縮減等による総事業費の徹底した圧縮や年度負担額の平準化などに努めることを求めます。													

概要図(位置図)

凡 例	
■	東海道新幹線
■	鉄道 (JR)
■	リニア中央新幹線 (建設中)
■	高速道路
■	高速道路 (建設中)
■	国道
—	県界
—	市町村界
■	流域界
■	河川
■	基準地点
■	主要地点
■	ダム



事業名 (箇所名)	九頭竜川上流ダム再生事業	担当課 担当課長名	水管管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	近畿地方整備局																	
実施箇所	福井県大野市			評価 年度	令和7年度																	
該当基準	準備・計画段階で一定期間(3年間)が経過している事業																					
主な事業の諸元	対象となるダムは、九頭竜川上流の既設ダム群の中から、今後、調査・検討や関係機関等との調整を行ったうえで決定																					
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和14年度																		
総事業費(億円)	約310	残事業費(億円)		約300																		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・九頭竜川では過去より昭和28年9月、昭和34年8月及び昭和36年9月の洪水により、たびたび大規模な家屋浸水の被害を受けています。 ・最近では、平成16年7月の福井豪雨による洪水で、支川足羽川において堤防が破堤するなど福井市街に甚大な被害が生じた。 (死者4名、行方不明者1名、全壊流失・半壊家屋406戸、床上浸水3,314戸、床下浸水10,321戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節(九頭竜川の洪水防御) <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:367戸 年平均浸水軽減面積:124ha																					
事業全体の投資効率性	基準年度	令和7年度																				
	B:総便益 (億円)	1,569	C:総費用(億円)	212	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	7.4 (11.2) (14.0)	B-C	1,357	EIRR (%)	22												
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	1,571	C:総費用(億円)	203	継続B/C	7.7																
感度分析	<table> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>6.8 ~ 8.1</td> <td>7.1 ~ 8.5</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>7.3 ~ 7.5</td> <td>7.6 ~ 7.9</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>6.7 ~ 8.1</td> <td>7.0 ~ 8.5</td> </tr> </tbody> </table>						事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	6.8 ~ 8.1	7.1 ~ 8.5	残工期 (+10% ~ -10%)	7.3 ~ 7.5	7.6 ~ 7.9	資産 (-10% ~ +10%)	6.7 ~ 8.1	7.0 ~ 8.5					
	事業全体のB/C	残事業のB/C																				
残事業費 (+10% ~ -10%)	6.8 ~ 8.1	7.1 ~ 8.5																				
残工期 (+10% ~ -10%)	7.3 ~ 7.5	7.6 ~ 7.9																				
資産 (-10% ~ +10%)	6.7 ~ 8.1	7.0 ~ 8.5																				
事業の効果等	河川整備計画規模の洪水を条件とした場合、約5,390haが浸水し、浸水世帯は約6,410世帯、被害額は約3,210億円と想定されるが、九頭竜川上流ダム再生事業により、浸水被害を解消することができる。※河川整備計画における河川改修が完了した状態																					
	<便益に計上していない事業効果> 年超過確率1/20の降雨による洪水が発生した場合、避難率40%のときには九頭竜川直轄区間内の最大孤立者数は約1,800人、電力、ガスの機能停止による影響人口はそれぞれ約1,200人、約200人と想定されるが、事業の実施により、被害を解消することができる。																					
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・想定はん濫区域内に流域内人口の約4割が集中する福井市があり、人口は微減だが世帯数は増加傾向にある。 ・流域には、北陸新幹線(R6.3金沢・敦賀間開業)、北陸自動車道、国道8号、157号、158号等の基幹交通施設に加え、中部縦貫自動車道が整備中で、京阪神地方や中部地方と北陸地方を結ぶ交通の要衝である。 ・北陸新幹線開業に伴い、全国でも観光来訪者数の増加率が全国トップであり、恐竜博物館では過去最高の入館者数を記録。 																					
主な事業の進捗状況	・令和2年度より実施計画調査に着手し、基礎調査を進めている状況。																					
主な事業の進捗の見込み	・令和5年12月に変更した河川整備基本方針を踏まえた効果検証、また、ダム運用の高度化等をあわせた検討を行っていく。																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新規事業採択時評価にて、考えうる治水対策案のうち具体的な目標が達成可能で、九頭竜川の現状において実現可能な案であるかの観点で概略評価を行い、3案の対策案を抽出して比較検討を行った結果、「ダムの有効活用による案」が最も優位との結論になり採用した。																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	新規採択時評価以降も事業の必要性等は変わらず、建設段階への移行に向けた「事業を継続することが妥当」である。																					
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり、「事業継続」することが妥当と判断される。</p> <p><都道府県の意見></p> <p>■福井県知事 九頭竜川上流ダム再生事業の対応方針(原案)「事業継続」について異存ありません。本事業は、近年の激甚化する豪雨等による洪水から福井市をはじめとする九頭竜川流域を守るために重要な事業である。今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただくとともに、早期の建設事業着手をお願いしたい。</p>																					

九頭竜川上流ダム再生事業位置図

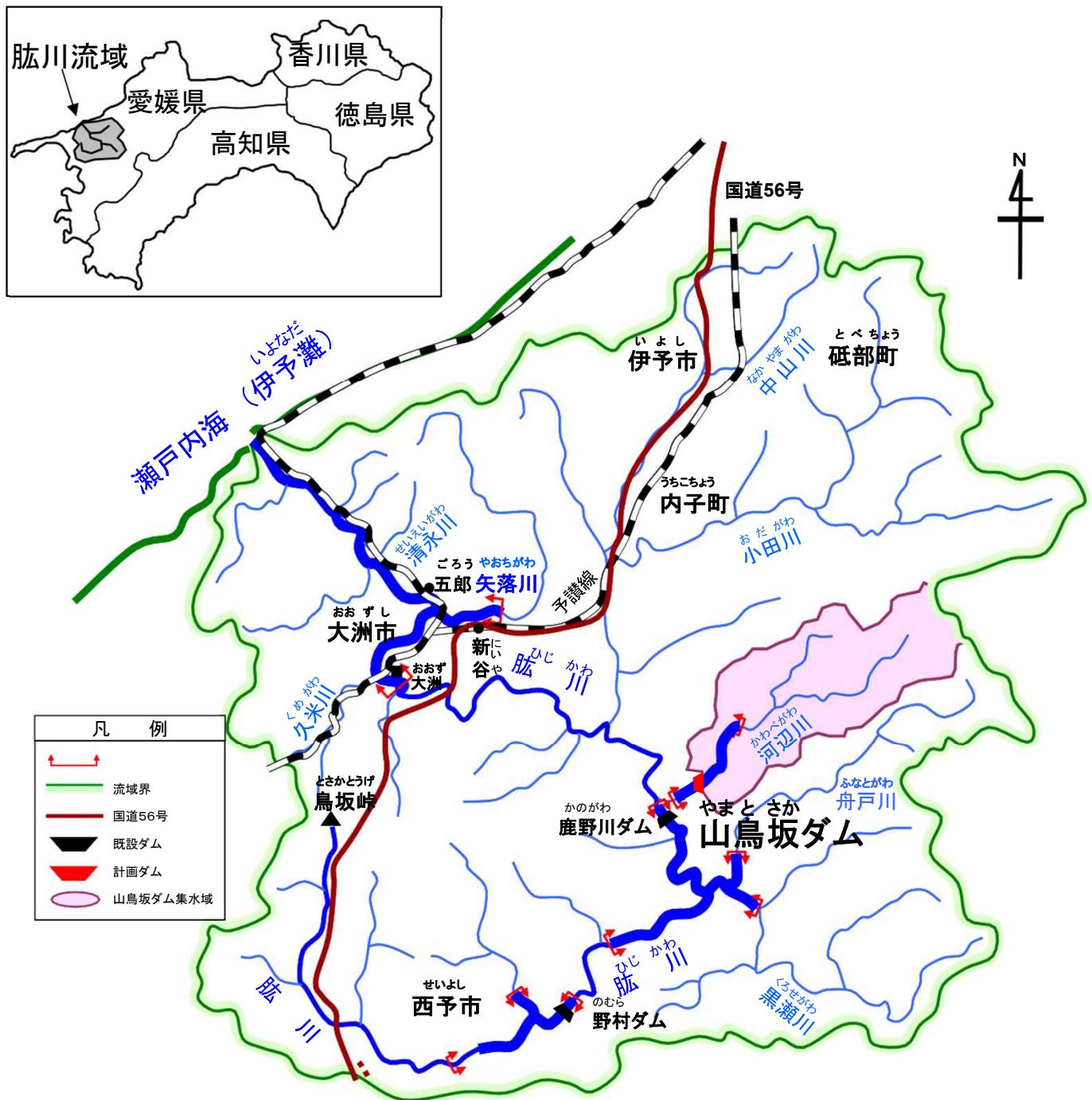


※対象となるダムは、九頭竜川上流の既設ダム群の中から、今後、関係機関等と調整を行ったうえで決定する。

再評価

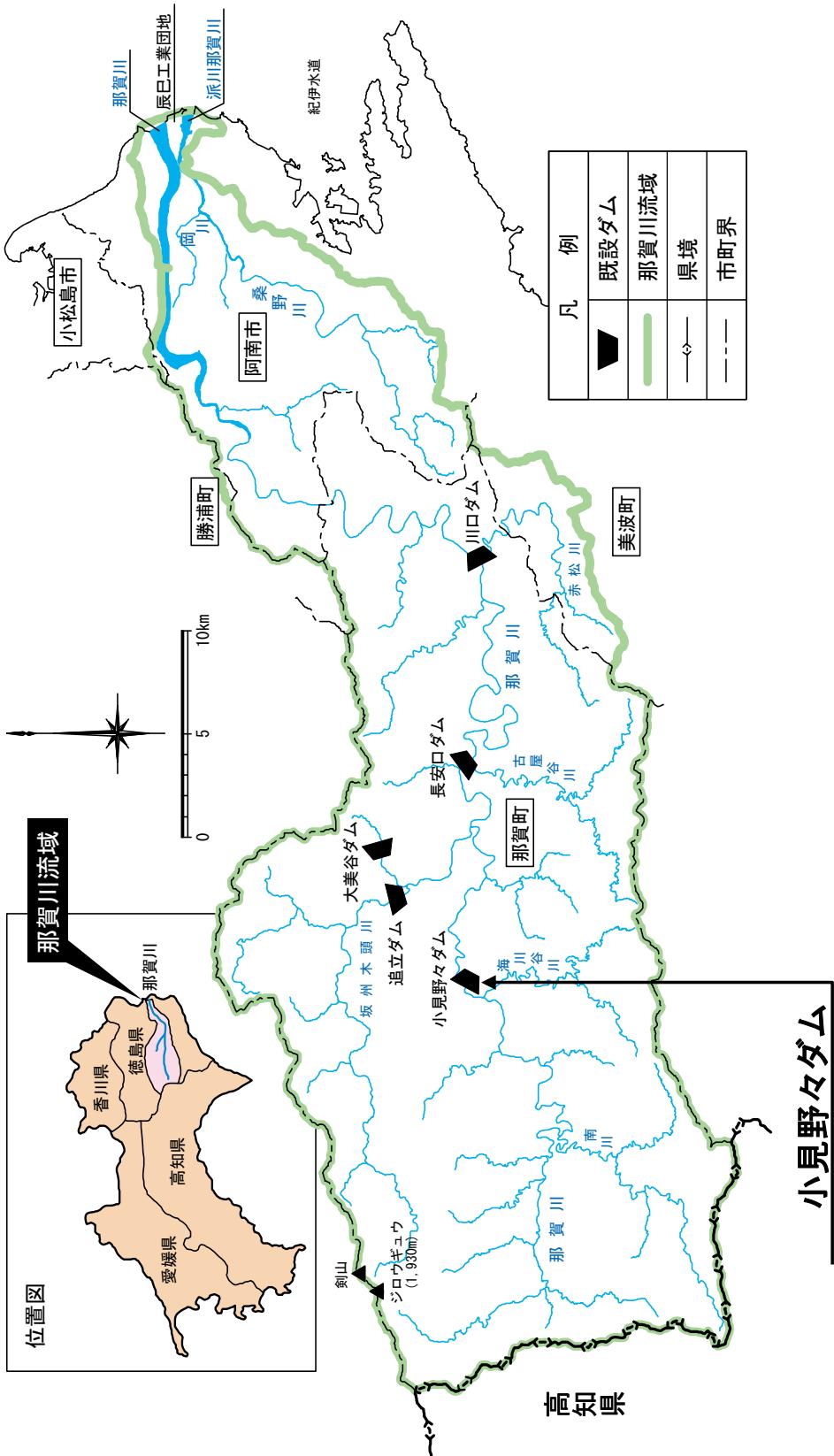
事業名 (箇所名)	山鳥坂ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	四国地方整備局												
実施箇所	愛媛県大洲市			評価 年度	令和7年度												
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																
主な事業の 諸元	重力式コンクリートダム、ダム高約96m、堤頂長約279m、総貯水容量2,200万m ³ 、有効貯水容量2,030万m ³																
事業期間	事業採択	昭和61年度	完了	令和14年度													
総事業費(億円)	約1,980	残事業費(億円)	約1,212														
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大流量を記録した平成30年7月豪雨では、大洲市全域で3,022戸の浸水被害が発生した。また、近年においては、平成16年8月洪水(家屋浸水574戸)、平成17年9月洪水(家屋浸水312戸)、平成23年9月洪水(家屋浸水148戸)などの洪水により浸水被害が発生している。 ・肱川流域では、直近50年の平水流量を見ると減少傾向にあり、平成21年の渴水では、鹿野川ダムの貯水位が最低水位を下回り、下流取水施設での取水不能やアユの遡上障害が発生するなどの問題が生じた。また、令和5年の渴水では鹿野川ダム完成後64年間で最も低い水位となるEL62.65mを記録したものの、大洲市からの要請により堆砂容量内の貯留水を活用し、冬場だったこともあり鹿野川ダム直下の正常流量(3.2m³/s)は確保できた。一方で今回の渴水が夏又は春先であれば鹿野川ダム直下の正常流量(6.0m³/s)を確保できず、アユの生育・遡上等に影響が出た恐れがある。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持 <p>＜施策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																
便益の主な 根拠	<p>洪水調節に係る便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数: 954戸 年平均浸水軽減面積: 205ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関して、山鳥坂ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上 																
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度															
	B: 総便益 (億円)	5,986	C: 総費用(億円)	2,116	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)												
残事業の投 資効率性	B: 総便益 (億円)	5,264	C: 総費用(億円)	995	継続B/C												
感度分析	<table> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>2.7 ~ 3.0</td> <td>4.8 ~ 5.8</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>2.8 ~ 2.9</td> <td>5.2 ~ 5.4</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>2.6 ~ 3.0</td> <td>4.9 ~ 5.7</td> </tr> </tbody> </table>						事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	2.7 ~ 3.0	4.8 ~ 5.8	残工期 (+10% ~ -10%)	2.8 ~ 2.9	5.2 ~ 5.4	資産 (-10% ~ +10%)	2.6 ~ 3.0	4.9 ~ 5.7
	事業全体のB/C	残事業のB/C															
残事業費 (+10% ~ -10%)	2.7 ~ 3.0	4.8 ~ 5.8															
残工期 (+10% ~ -10%)	2.8 ~ 2.9	5.2 ~ 5.4															
資産 (-10% ~ +10%)	2.6 ~ 3.0	4.9 ~ 5.7															
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節: 基準点大洲における平成30年7月豪雨(戦後最大規模)に相当する河川整備計画目標流量6,200m³/sに対して、ダム群により1,600m³/sの調節を行い、肱川下流全川に渡り洪水位の低下を図る。 ・流水の正常な機能の維持: ダム群により、アユをはじめとする動植物の生息・生育や良好な水質の維持等、流水の正常な機能を維持するために必要な流量(正常流量)として、大洲地点においては、冬期以外は概ね6.5m³/s、冬期は概ね5.5m³/sを確保する。また、山鳥坂ダムでは、ダム直下において通年概ね0.5m³/sを確保する。 ・河川整備計画目標である平成30年7月豪雨と同規模の洪水が発生した場合、事業実施前には災害時要援護者数が約4,900人、最大孤立者数(避難率40%)が約7,300人、ガス停止による影響人口が約8,800人と想定されるが、事業実施により、災害時要援護者数が約30人、最大孤立者数(避難率40%)が約30人、ガス停止による影響人口が約20人に減少する。 																
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・流域内の人口及び世帯数は減少傾向である。 ・店舗進出数は、平成30年7月豪雨災害を受け、一時撤退する店舗があったものの、近年は再度増加傾向に転じている。 																
主な事業の 進捗状況	<p>令和6年度末時点の事業進捗率は、用地取得83%、家屋移転契約100%、付替道路70%、付替道路に関する工事用道路が100%、ダム本体に関する工事用道路32%。またダム本体・関連工事としては仮排水トンネルを施工中。</p>																
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費は約1,980億円、工期は令和14年度の見通し。 ・令和7年度については、付替道路工事、工事用道路工事等を継続実施するとともに、ダム本体工事に着手予定。 																
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p>＜コスト縮減＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努めていく。 <p>＜代替案の可能性の検討＞</p> <p>従前の考え方に基づいて行った代替案の検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、山鳥坂ダムの建設が最適となっている。</p>																
対応方針	継続																
対応方針理 由	<p>山鳥坂ダム建設事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていないことから、令和14年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することが妥当である。</p>																
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <p>「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</p> <p>＜愛媛県の意見・反映内容＞</p> <p>山鳥坂ダム建設事業の継続について異議ありません。</p> <p>肱川流域の安全・安心の確保のため、地元の強い要望のもと進められている重要な事業であり一日も早いダムの完成に向かって、事業の強力な推進と徹底的なコスト縮減に努めていただくようお願いします。</p>																

山鳥坂ダム建設事業 位置図



事業名 (箇所名)	小見野々ダム再生事業	担当課 担当課長名	水管管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	四国地方整備局																	
実施箇所	徳島県那賀郡那賀町			評価 年度	令和7年度																	
該当基準	準備・計画段階で一定期間(3年間)が経過している事業																					
主な事業の 諸元	・洪水調節容量の新規確保(予備放流方式、堆砂除去等、洪水調節容量約1,100万m ³) ・放流設備の新設																					
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和20年度																		
総事業費(億円)	約500	残事業費(億円)	約457																			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年8月洪水(台風11号)では、戦後最大流量を更新し約764戸の浸水被害が発生した。 近年、本洪水をはじめ、戦後第3位の流量規模となる平成27年7月洪水(台風11号)等による浸水被害が頻発している。 平成16年10月(台風23号) 床上浸水107戸、床下浸水 93戸 平成26年 8月(台風11号) 床上浸水543戸、床下浸水221戸 平成27年 7月(台風11号) 床上浸水 85戸、床下浸水 91戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:1,712戸 年平均浸水軽減面積:500ha																					
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度																				
	B:総便益(億円)	5,540	C:総費用(億円)	368	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	15.1 (23.3) (29.2)	B-C	5,172	EIRR (%)	21.7												
残事業の投 資効率性	B:総便益(億円)	5,540	C:総費用(億円)	327	継続B/C	17.0																
感度分析	<table> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>14.0~16.4</td> <td>15.6~18.6</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>14.8~15.3</td> <td>16.7~17.2</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>13.7~16.5</td> <td>15.4~18.5</td> </tr> </tbody> </table>						事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	14.0~16.4	15.6~18.6	残工期 (+10% ~ -10%)	14.8~15.3	16.7~17.2	資産 (-10% ~ +10%)	13.7~16.5	15.4~18.5					
	事業全体のB/C	残事業のB/C																				
残事業費 (+10% ~ -10%)	14.0~16.4	15.6~18.6																				
残工期 (+10% ~ -10%)	14.8~15.3	16.7~17.2																				
資産 (-10% ~ +10%)	13.7~16.5	15.4~18.5																				
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節:古庄地点において河川整備計画目標流量9,700m³/sに対して、既設長安口ダムとあわせて700m³/sを調節する。 平成23年9月洪水と同等の規模の洪水に対して、事業実施前は最大孤立者数(避難率40%)が約15,100人、ライフライン停止による波及被害の一つとして電力停止影響人口が約13,900人と予想されるが、事業実施により、最大孤立者数(避難率40%)、電力停止影響人口とも被害が解消される。 平成26年8月洪水と同等の規模の洪水に対して、事業実施前は最大孤立者数(避難率40%)が約22,900人、ライフライン停止による波及被害の一つとして電力停止影響人口が約28,100人と予想されるが、事業実施により、最大孤立者数(避難率40%)が約22,500人、電力停止影響人口が約26,800人に軽減される。 																					
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 流域内には、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が立地しており、那賀川流域(阿南市)の主要企業では従業者数は増加傾向にある。 令和6年度には過去最大の8,391人となっており、製造品出荷額(阿南市・小松島市・那賀町)も令和4年度に過去最高の7,161億円を記録している。 																					
主な事業の 進捗状況	<p>令和元年度 那賀川水系河川整備計画の変更(令和元年7月)</p> <p>令和元年度 小見野々ダム再生事業(実施計画調査)の新規事業採択時評価を実施(令和元年8月)</p> <p>令和2年度 小見野々ダム再生事業 実施計画調査着手</p> <p>令和6年度 河川整備基本方針変更(令和6年7月)</p>																					
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に小見野々ダム再生事業(実施計画調査)の新規事業採択時評価を実施。令和2年度から実施計画調査に着手し、治水計画の検討、ダム再生方法の検討等を実施している。 令和7年度は引き続き、令和6年7月に変更した気候変動を考慮した那賀川水系河川整備基本方針や既存ストックの活用を踏まえた計画の精査を行っていく。 																					
コスト縮減や 代替案立案等 の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画調査では、放流能力増強及び洪水調整容量確保に向けた概略設計や堆砂除去方法等において、新技術や新工法の採用等により、コスト縮減に努める。 新規事業採択時評価で洪水を安全に流下させることのできる対策案として4案を提示。河道整備とあわせた既設ダムの有効活用(放流能力増強、容量増大)案を採用しており、現時点においても事業計画に変わりがなく、その優位性に変化はないことを確認している。 																					
対応方針	継続																					
対応方針理 由	小見野々ダム再生事業は、新規事業採択時評価時以降も治水面からの事業の必要性は変わっておらず、効果的・効率的な洪水調節容量の新規確保、放流設備の新設が必要である。以上のことから、小見野々ダム再生事業を継続する。																					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>小見野々ダム再生事業を継続するという「対応方針(原案)」案については、異議ありません。</p> <p>近年の気候変動に伴い、頻発・激甚化する自然災害から流域住民の生命と財産を守る治水対策が不可欠であるため、ダム再生や堤防整備など、具体的な治水対策を明記した那賀川水系河川整備計画の早期策定をお願いします。</p> <p>その過程において、小見野々ダム再生事業に係る工法について、これまでの協議・調整を踏まえ、早期に御説明いただくようお願いします。</p> <p>また、事業の推進に当たっては、コスト縮減を徹底していただくとともに、関係住民への事業内容の丁寧な説明による合意形成を図っていただかようお願いします。</p>																					

小見野々ダム位置図



再評価

事業名 (箇所名)	川辺川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業 主体	九州地方整備局	
実施箇所	熊本県球磨郡相良村、熊本県球磨郡五木村			評価 年度	令和7年度	
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業					
主な事業の 諸元	重力式コンクリートダム、ダム高107.5m、堤頂長 262.5m、湛水面積3.91km ² 、総貯水容量約130,000千m ³					
事業期間	事業採択	昭和42年度	完了	令和17年度		
総事業費(億円)	約4,896	残事業費(億円)	約2,561			
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・令和2年7月洪水において、流域の大部分にかかる大型の線状降水帯が発生し、およそ13時間にわたり停滞したこと、記録的な総雨量をもたらした。 ・球磨川本川下流部から中上流部、川辺川の各水位観測所で観測開始以降最高の水位を記録し計画高水流量を大きく上回り、基本高水のピーク流量をも上回る洪水となった。 ・この豪雨により、球磨川流域において約1,150ha、約6,280戸の浸水被害、直轄管理区間内における2箇所の堤防決壊、14橋の橋梁流出及び道路や鉄道の被害も発生した。 ・球磨川流域における犠牲者数は約50名にのぼった。 ・温暖化による影響により球磨川流域の被災リスクは年々高まっていることから、早期に川辺川の流水型ダム等の河川整備を完成させ、球磨川流域の持続的な発展のために安全・安心な地域づくりを行っていくことが必要。					
	<達成すべき目標> ・洪水調節					
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する					
便益の主な 根拠	洪水調節による便益: ・年平均浸水軽減戸数: 2,051戸 ・年平均浸水軽減面積: 350ha					
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度			
B: 総便益 (億円)	4,278	C: 総費用(億円)	11,312	B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	0.4 (0.7) (1.0)	
残事業の投 資効率性	B: 総便益 (億円)	4,181	C: 総費用(億円)	1,763	継続B/C	2.4
感度分析	事業全体のB/C 残事業費 (+10% ~ -10%) 0.4~0.4 残工期 (+10% ~ -10%) 0.4~0.4 資産 (-10% ~ +10%) 0.3~0.4		残事業のB/C 2.2~2.6 2.3~2.4 2.1~2.6			
事業の効果 等	<p><洪水調節: 基準地点(人吉)においては、基本高水流量8,200m³/sを、川辺川の流水型ダム等により4,200m³/sの洪水調節を行い、基準地点(横石)においては、基本高水流量11,500m³/sを、川辺川の流水型ダム等により3,200m³/sの洪水調節を行うことで、洪水被害の防止又は軽減を図る。></p> <p><河川整備計画対象規模(人吉地点: 1/50、横石地点: 1/80)の降雨が生じた場合における川辺川ダム建設事業による被害軽減効果は、浸水面積約7,600ha減、浸水区域内人口約72,000人減、浸水戸数約48,000戸減となる。></p> <p><河川整備計画対象規模の洪水が発生した場合、事業実施により最大孤立者数23,698人、想定死者数91人、交通断絶(路線)9路線、電力停止による影響人口20,632人、通信停止による影響人口20,785人、浸水により被災する事業所の従業員数19,740人が軽減される。></p> <p><河川整備基本方針対象規模の洪水が発生した場合、事業実施により、最大孤立者数22,102人、想定死者数150人、交通断絶(路線)3路線、電力停止による影響人口20,666人、通信停止による影響人口20,856人、浸水により被災する事業所の従業員数19,105人が軽減される。></p>					
社会経済情 勢等の変化	<p>・球磨川流域の人口や事業所数の推移は減少傾向にある。</p> <p>・令和2年7月豪雨では、JR肥薩線、球磨川鉄道、国道219号等が被災し、橋梁の流失が発生する等、交通インフラが大きな被害をうけ、現在も代替輸送や交通迂回などが継続しており、長期間にわたり地域住民の日常生活へ影響を及ぼしている。</p> <p>・今なお応急仮設住宅等で生活している方がおられ、応急仮設住宅等で生活された方々の中には、その後、住み慣れた土地から離れて生活されている方もおられる。</p> <p>・令和2年7月から創造的復興は進んでいるが、人口の推移(令和7年6月)は、熊本県全体で-3.0%に対して、人吉球磨地域は、減少率が-9.2%と特に多い。</p> <p>・地元自治体より構成される「川辺川ダム建設促進協議会」から新たな流水型ダムの早期実現に向けた要望書が提出されている。</p>					
主な事業の 進捗状況	<p>昭和42年6月 実施計画調査に着手 昭和44年4月 建設事業に着手 昭和56年4月 地権者協議会を除く地権者団体と補償基準妥結 平成2年12月 地権者協議会と補償基準妥結 平成8年10月 五木村、相良村、熊本県及び九州地方建設局の間で川辺川ダム本体工事着手に伴う協定書を調印 平成19年5月 球磨川水系河川整備基本方針を策定 平成20年9月 熊本県知事が「現行の川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求するべき」と表明 平成21年9月 前原国土交通大臣が川辺川ダム本体工事の中止を表明 令和2年7月 球磨川豪雨災害の発生 令和2年11月 熊本県知事が「新たな流水型ダムを求める」と表明 令和3年3月 「球磨川水系流域治水プロジェクト」公表 令和3年12月 球磨川水系河川整備基本方針変更 令和4年8月 球磨川水系河川整備計画の策定 令和6年10月 環境影響評価レポートの公表 令和7年5月 土地収用法に基づく事業認定を申請</p>					
主な事業の 進捗の見込み	<p>・家屋移転については完了、用地取得は99%、付替道路工事は90%の進捗でありダム本体構造等の検討や地質調査等を進めている。(令和7年4月末時点) ・今後、調査・設計や関係者調整を進め、令和9年度からダム本体基礎掘削工事に着手し、令和17年度に事業完了を予定している。</p>					
コスト縮減や 代替案立案等の 可能性	<p><コスト縮減> ・今後、設計や施工段階において、BIM/CIMやインフラDXやその他新技術の積極的な活用等による事業の効率化に努めるなどのコスト縮減を図っていく。</p> <p><代替案立案等の可能性> ・現計画案(流水型ダムを含む案)と現計画案以外の代替案との比較結果については、令和4年2月17日の第3回球磨川水系学識者懇談会で示したとおり、複数の評価軸ごとの評価の結果、現計画案(流水型ダムを含む案)が最も適切な案であることを評価している。</p>					
対応方針	継続					
対応方針理由	・川辺川ダム建設事業は前回評価以降も事業の必要性は変わっておらず、今後の事業の順調な進捗が見込まれること等から、令和17年度完了に向けて引き続き事業を継続することが妥当である。					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容> ・今回意見照会のありました、川辺川ダム建設事業の再評価について、国の「対応方針(原案)」案に異存ありません。 ・引き続き、「緑の流域治水」の理念の下、「命と環境の両立」の早期実現に向け、安全・安心を最大化するとともに、球磨川・川辺川の環境に極限まで配慮し、更なる環境影響の最小化に向け環境保護全措置の具現化を進めていただきたいとお願いします。 ・県としても国に最大限の協力をまいりますので、ダム本体工事などの取組みを着実に進め、可能な限り工期短縮、コスト縮減に努めさせていただきますようお願いします。 ・また、事業の推進に際しては、住民等に対する丁寧な説明をお願いするとともに、水没地である五木村、建設予定地である相良村の振興について、国・県・村連携のもと、一体となって取組みを進めていただきますようお願いします。</p>					

川辺川ダム建設事業 位置図



再評価

事業名 (箇所名)	筑後川水系ダム群連携事業	担当課 担当課長名	水管管理・国土保全局治水課 笠井 雅広	事業主体	独立行政法人水資源機構									
実施箇所	福岡県朝倉市外			評価年度	令和7年度									
該当基準	事業採択後3年経過して未着工の事業													
主な事業の諸元	導水路 約10km、最大導水量 2.0m3/s													
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和19年度										
総事業費(億円)	約740		残事業費(億円)	約678										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑後川の水資源開発は、瀬ノ下地点40m3/sを水資源開発の基準流量とし、急激に増大する水需要に対処すべく、都市用水等の開発を優先してきた歴史的な経緯があり、不特定用水の確保が遅れている。 ・筑後川下流域の既得用水は、農業用水が約8割を占め、この他に沿川の水道用水、工業用水として取水され、筑後川の自流水を水源としている。 ・筑後川では、不特定用水の確保が遅れており、夏場で見てみると、農業用水の取水が集中するかんがい期に降雨が少ない年は、特に取水が集中する代かき期の6月に、河川流量が極端に減少する状況が発生している。・筑後川水系では、昭和53年、平成6年、平成14年に大規模な渇水に見舞われ、筑後川流域をはじめ、福岡都市圏等においても取水制限等を余儀なくされ、市民生活、社会経済活動に大きな影響を及ぼした。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流水の正常な機能の維持 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 													
便益の主な根拠	流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関して、ダム群連携事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上													
事業全体の投資効率性	基準年度	令和4年度												
	B:総便益 (億円)	997	C:総費用(億円)	608	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.6 (1.5) (1.4)	B-C	389	EIRR (%)	—				
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	852	C:総費用(億円)	534	継続B/C	1.6								
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>1.5~1.8</td> <td>1.5~1.7</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>1.6~1.6</td> <td>1.6~1.6</td> </tr> </tbody> </table>						事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.5~1.8	1.5~1.7	残工期 (+10% ~ -10%)	1.6~1.6	1.6~1.6
	事業全体のB/C	残事業のB/C												
残事業費 (+10% ~ -10%)	1.5~1.8	1.5~1.7												
残工期 (+10% ~ -10%)	1.6~1.6	1.6~1.6												
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬ノ下地点の近年までの実績流量は、冬場(10月～翌3月)は松原・下釜ダム再開発により、昭和58年以降は大渇水を除いて概ね瀬ノ下地点40m3/sは確保されているが、夏場(4月～9月)の実績流量は、40m3/sを確保できていない日がほぼ毎年発生している。ダム群連携事業後においては、近年においても大渇水時を除いて、概ね確保可能となる。 													
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の新規事業採択時評価(建設移行)以降も事業の必要性(不特定用水の確保)に関する視点では社会情勢に変化はない。 													
主な事業の進捗状況	<p>平成12年 8月 新規事業採択時評価を実施</p> <p>平成13年 4月 実施計画調査着手</p> <p>平成15年10月 筑後川水系河川整備基本方針策定</p> <p>平成17年 8月 九州地方整備局事業評価監視委員会において審議(事業継続)</p> <p>平成18年 7月 筑後川水系河川整備計画策定</p> <p>平成21年12月 検証対象とするダム事業に選定</p> <p>平成22年 7月 九州地方整備局事業評価監視委員会において審議(事業継続)</p> <p>平成22年12月～平成28年 4月 関係地方公共団体からなる検討の場(準備会～第4回)</p> <p>平成25年 8月 九州地方整備局事業評価監視委員会において審議(事業継続)</p> <p>平成28年 6月 九州地方整備局事業評価監視委員会において審議(事業継続)</p> <p>平成28年 8月 ダム検証に係る対応方針「継続」決定</p> <p>平成30年 3月 筑後川水系河川整備計画(変更)</p> <p>令和元年 8月 九州地方整備局事業評価監視委員会において審議(事業継続)</p> <p>令和 4年 8月 新規事業採択評価(建設移行)を実施</p> <p>令和 4年 9月 筑後川水系河川整備計画(変更)</p> <p>令和 5年 1月 筑後川水系における水資源開発基本計画の全部変更</p> <p>令和 5年 3月 事業実施計画の認可</p> <p>令和 5年 4月 (独)水資源機構が事業承継</p>													
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで水理・水文及び自然環境調査等を実施しており、今後も引き続き調査を実施するとともに導水路工事着手に向けた詳細設計及び事業用地取得のために必要な調査等を実施し、令和19年度の事業完了を目指す。 													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細設計(施工計画を含む)及び施設の維持管理も踏まえて、インフラDXの活用やその他新技術の積極的な活用等による事業の効率化により、コスト縮減に努める。 ・筑後川水系ダム群連携事業の検証に係る検討において、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「ダム群連携案」と評価している。 													
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 													
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業採択時評価(建設移行)以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も事業の順調な進捗が見込まれること等から、令和19年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することが妥当である。 													
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。 <p><福岡県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「筑後川水系ダム群連携事業」について、引き続き「事業を継続する」ことに同意します。 ・なお、事業実施にあたっては、関係者や関係機関と十分な協議を行うようお願いします。 <p><佐賀県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑後川水系ダム群連携事業については、筑後川学識者懇談会に諮る対応方針(原案)案に示された「継続」の方針に異議はありません。 ・筑後川水系では、近年の少雨傾向等により河川環境の保全や既得水利権者の安定した水(不特定用水)の確保が重要となっており、筑後川水系ダム群連携事業は、そのための有効な手法であることから、着実な事業推進をお願いします。 ・事業実施にあたっては、自然環境などに配慮し、コスト縮減や工期短縮及び関係機関への情報提供等に努めていただきたい。 													

筑後川水系ダム群連携事業 位置図

